

平成26年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>スマイルロード整備事業の申請した路線について、その後の進捗状況等をお聞きしたい。</p>	<p>土呂町自治会内におけるスマイルロード整備工事予定につきましては、9か所のご要望をいただいておりますが、その内、4か所の路線が、今年度整備予定の路線でございます。 「市道10462号線」につきましては、延長が長いことから路線の一部を今年度中に施工し、残りの部分につきましては、来年度以降、順次、整備していく予定です。 今年度整備を行う予定箇所以外の路線につきましては、来年度以降の整備予定となりますが、早期完了を図るべく、年次計画にて順次対応してまいりますので、引き続き、本市道路行政にご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。 【建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
2	<p>平成26年度にスマイルロードによる整備を予定する路線で、現在、未着手の路線があるが平成26年度内に整備できますか。 土呂駅東口から産業道路を潜る路線が、車両の通行量が多いので、優先して整備してほしい。 区長マニフェストに記載のある第一菖蒲跨線道路橋(市道10528号線)の下をスマイルロードでの整備要望をしましたが、東西の側道ともU字溝が暗渠化されてなく危険な状況であるため、早期に整備してほしい。</p>	<p>スマイルロードに関する要望については、建設局北部建設事務所道路維持課にお伝えいたしますので、よろしくお願い致します。 【北区役所くらし応援室】</p>
3	<p>自転車安全に走行できるように、自転車走行レーンの整備方針についてお聞きしたい。 産業道路の車道部分の自転車レーンが貧弱で危険なため、車道部分に早期に自転車用ブルーレーンを付けてほしい。 U字溝の蓋の部分だけが白線の内側になっている所を自転車で走らせることも問題があります。</p>	<p>本市では、自動車に過度に依存しない交通体系の実現を目指す取り組みの一環として、自転車の通行環境整備による安全性の向上及び自転車利用の促進などを目的に、本年4月、「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」を策定したところです。 本計画では、基本方針として、「歩行者と自転車の安全確保」、「自転車利用の促進による環境負荷の軽減」、「ネットワークの連続性・快適性確保による地域の魅力向上」の3つを掲げ、今年度より10年で約200kmの自転車通行環境整備を実施する予定です。 ネットワーク路線の選定にあたっては、3つの基本方針に基づき、道路の構造や交通規制の状況などから見て整備が可能な路線か、自転車事故の危険性が高い路線など整備の必要性が高い路線か、効率的な整備が可能な路線か、など様々な視点から選定しております。 ネットワーク路線の整備にあたっては、整備効果が早く現れるよう、自転車利用者が多い駅周辺の路線を優先的に整備してまいります。 その際、道路の構造によって「自転車専用通行帯」などの様々な整備形態が考えられますが、平成24年11月に国が示した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、車道上における整備を原則とします。それにより、自転車利用者だけでなく、歩行者の安全も確保できるものと考えております。 また、道路の幅が狭い場合でも、自転車マークや矢印などのサイン(ピクトグラムといいます。)を道路上に明示することで、「自転車は車道通行が原則、車道では左側通行」という自転車利用ルールの啓発にもつながるものと考えております。 個別の路線の整備形態については、今後、詳細に調査・設計をしたうえで、交通管理者である警察と協議をしながら決定してまいります。 【都市局都市計画部自転車まちづくり推進課】</p>

平成26年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
4	<p>都市公園（土呂中央公園、富士見公園、見沼公園等）において、不審者が多い場所に防犯カメラを設置する予定があるか伺いたい。 回答にあるとおり、住民や通行者が防犯カメラに映るのは承知していますが、画像等の管理は、行政が行うのが当然であります。 今回は公園について質問したが、例えば、通学路の拠点等にも防犯カメラが必要だと思う。防犯カメラの画像が事件解決の糸口になったりしていることから、これからも提案していきたい。</p>	<p>都市公園内に防犯カメラを設置した場合、公園利用者をはじめ、隣接住民や通行する市民が撮影されることとなります。 そのため、得られた画像情報の管理をどのように行うのか、プライバシー侵害の恐れはないのか、公園隣接住民をはじめ地域の方のご理解は得られるか等、防犯カメラの設置にあたっては解決しなければならぬ多くの問題があると考えており、現時点においては都市公園内に防犯カメラを設置する予定はございません。 【都市局都市計画部都市公園課】</p>
5	<p>市民の森見沼グリーンセンター南面の菜の花畑の公園化についての将来像はあるのかお聞きしたい。</p>	<p>区民の皆様にあこがれをもって親しまれている、北区の原風景であります菜の花畑でございますが、この菜の花畑が長く区民の皆様にあこがれ続けて行くことを期待しています。そのために、北区として、地主さんや、農業委員さんとのようなことができるかご相談しながらさらに協力していきたいと思っております。 【北区区民生活部コミュニティ課】</p>
6	<p>自治人材開発センターを緊急避難場所として指定できないか伺いたい。 さいたま市と埼玉県施設の協同使用について、市長と知事の間で協力体制ができていと思う。自治人材開発センター周辺は学校等の施設が少ない。 また、県の施設といっても県立高校は、避難場所になっており、指定できない理由にはならないので、今後、積極的に検討してほしい。</p>	<p>ご提案いただきました自治人材開発センターの避難場所指定について、市有施設ではないため、施設の利用環境や開閉状況など鑑みますと、埼玉県職員の不在時には入場できないとのことから、指定につきましては現段階では難しいと考えております。ただし、開所時間での活用は可能であることから、今後も周辺環境とも照らし合わせて研究してまいります。 【総務局危機管理部防災課】</p>
7	<p>土呂中央公園の東西及び北側における境界柵の外側10～15cmの土状部分に雑草が生えており、地元で草むしりしているが、追いつかない状況である。 その雑草の上に動物のフンが見かけられ、衛生的にもよくない。 土呂中央公園の南側1カ所のみコンクリートで間詰めしているが、東西及び北側についても、コンクリートで間詰めしてほしい。</p>	<p>既に要望をいただいておりますので、今年度中にはコンクリートで間詰めします。 【北区役所くらし応援室】</p>
8	<p>産業道路と旧原市新道が合流する場所の街路樹の伐採を今年度も実施してほしい。</p>	<p>予算の範囲で実施したいと思います。 【北区役所くらし応援室】</p>

平成26年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
9	<p>昨年の区政懇談会（平成25年7月）においてさいたま北部医療センター（旧社会保険大宮総合病院）についての説明を受けたが、その後の進捗状況や今後のスケジュール等をお聞きたい。</p>	<p>さいたま北部医療センターの移転建替えに関して、同病院を所有する、独立行政法人から財産交換の申し出があり、昨年12月、財産交換の仮契約を締結し、平成26年市議会2月定例会において議決を得て、土地交換を行ったところです。</p> <p>平成26年4月に独立行政法人地域医療機能推進機構、通称JCHOに改組されたことに伴い、同病院はJCHOにより運営されることとなりました。</p> <p>今後は、JCHOと病院において、詳細設計や建設業者の選定を実施して新病院を建設することになりますが、本市では5年以内にプラザノース北側市有地に、新たに整備された病院で診療を開始することを求めています。</p> <p>また、新病院において充実されるべき医療機能として、同病院で現在実施しているさいたま市大宮休日夜間急患センターにおいて、深夜帯の小児救急をはじめとする初期救急医療（小児科、内科、耳鼻咽喉科及び眼科）を継続することはもとより、小児医療及び産科医療（正常分娩等を含む）の入院治療を行うことも併せて求めています。</p> <p>本市といたしましては、早期に新病院が開設され、市民の皆様が安心して医療を受けられる環境が整うよう、JCHOと病院との一層の連携を図ってまいります。</p> <p>【保健福祉局保健部地域医療課】</p>
10	<p>さいたま市では、さいたま北部医療センターをプラザノース北側用地において5年以内に新病院での診療を開始することを求めるとしているが、最長で平成31年になるということか。もう少し早く前倒ししてできる様に努力してほしい。</p>	<p>現病院施設については、老朽化が著しく、耐震化が喫緊の課題であることや、新病院の工事着手から完了までには一定の期間を要することから、本市としては、国に対して、速やかに耐震整備が進むよう要望しています。</p> <p>なお、病院に確認したところ、新病院の工事は平成28年7月から平成30年6月まで行い、同年9月に開院する予定であるとのことです。また、病院としても可及的早期の開院を目指していると伺っております。</p> <p>【保健福祉局保健部地域医療課】</p>
11	<p>旧メディカルセンター跡地は、芝生広場、遊具広場、休息広場等を配置し、災害時にも活用できる公園として整備がなされておりますが、現在の進捗状況や今後のスケジュール等をお聞きたい。</p>	<p>当該敷地につきましては、平成25年度において造成工事を実施したところであり、今年度から公園施設の築造工事に着手する予定です。現在、秋頃の工事着工に向けて準備しております。なお、公園敷地が約9100平方メートルと大きいことから、今年度より2カ年での公園開設を目指し進めてまいります。</p> <p>【都市局都市計画部都市公園課】</p>
12	<p>平成21年10月の台風18号により中島排水が溢れ、その周辺及び県立大宮工業高校沿いの住宅に一部床上浸水を含む浸水被害が発生しました。</p> <p>その後も大雨の際には、芝川が泰平中学校前の橋から上流へ中島排水を逆流してきている状況で大きな不安を感じております。</p> <p>このような状況において、芝川が見沼代用水西縁をぐる伏越を改修するなど聞き及んでおりますが、芝川改修の現状を伺うとともに、早期実現を要望します。</p>	<p>中島雨水幹線については、桶川市、上尾市及び本市を流下している芝川都市下水路に合流し、埼玉県が管理している一級河川芝川に流下しております。</p> <p>浸水の要因といたしましては、下流の一級河川芝川が未だ将来計画断面となっておらず、放流量の抑制を受けているのが主な要因であります。課題の一つとなっております芝川都市下水路の最下流部に位置する見沼西縁伏越し場についても伏せ越し形状を解消し、排水機能を確保するため、現在、改修に向けて実施設計を行っており、見沼西縁用水路を管理している独立行政法人水資源機構と協議を進めているところです。</p> <p>今後も、一級河川芝川の改修について、埼玉県に要望していくとともに、引き続き、伏越し場の改修にあたり関係機関と協議を進めてまいります。</p> <p>【建設局下水道部下水道維持管理課】</p>

平成26年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
13	<p>一級河川芝川の流域は、中島排水と芝川とのクロス部分までなのか。その上流は河川ではないのでしょうか。</p> <p>また、実施設計を行っているということは、近いうちに、整備を行うと期待してよいのでしょうか。</p>	<p>一級河川芝川の流域は、ご指摘のとおりです。その上流については、河川ではなく、芝川都市下水路になります。</p> <p>また、実施設計ができれば、工事費を予算化して、伏越し場の改修を実施することになります。</p> <p>【建設局下水道部下水道維持管理課】</p>
14	<p>産業道路は、大砂土地区の中央部を南北に縦断する地域間移動の主要道路となっており、年々交通量が増加し、車道は渋滞化しつつあります。</p> <p>そのため、自転車は歩道を通行しますが、歩道部分は事業所・住宅の出入口で歩道面がアップダウンしており、通行するのに危険な状況となっております。</p> <p>そこで、産業道路の歩道を安全に通行できるよう整備されたく要望します。</p>	<p>産業道路における当該要望につきましては、平成20年度の本郷町自治会からの要望書を受けて、平成24年度に設計業務を発注し、昨年度に要望区間北側において水路の暗渠化の整備を実施したところです。また、同様の要望を土呂町自治会からもいただいていることから、今年度は土呂町地区内において整備に着手予定であり、引き続き、当該路線の水路の暗渠化、波打ち段差解消の整備に努めてまいります。</p> <p>なお、当該路線には「普通自転車歩道通行可」の交通規制により、自転車は歩道の中央より車道寄りの徐行を認められておりますが、自転車は車両であることから、車道の通行が原則となっております。今後、自転車ネットワーク整備計画に基づき、当該路線の自転車通行環境の整備手法について検討してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>【建設局土木部道路環境課】</p>
15	<p>本郷第1公園には、平成25年度に多目的トイレの設置、公園への雨水流入防止の縁石及び側溝蓋にグレーチング等設置していただき、快適に公園を使用できるようになりました。</p> <p>その際、公園内に時計を設置する予定でしたが、設置されませんでした。</p> <p>つきましては、本郷第1公園内に時計を設置されたく要望します。</p> <p>要望というより最初の約束事が守られていないということですので、よろしく願います。</p>	<p>本郷第1公園につきましては、地元関係者が広場の利用に関して時間の調整を行っていただいていることから、時計が公園利用上必要な施設であると認められるため、今後、設置について検討してまいります。</p> <p>なお、同様の要望が多数寄せられていることから、設置までには時間をいただきたくご理解くださるようよろしく願います。</p> <p>【都市局都市計画部都市公園課】</p>

平成26年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
16	<p>本郷町内6区住民の災害時一時避難場所に指定されている本郷第2公園は、西北と南東角近くに入口が設けられておりますが、緊急時に、住民が公園西側から公園への移動や、緊急車両の原市新道からの進入等が困難なこと、一方、通常時には、公園西側から柵を乗り越えて来る子どもの転倒事故や、公園を利用する高齢者等が遠回りとなっております。ついては、公園西側の南北道路と須賀神社南側道路との交差する地点に公園への入口を増設されたく要望します。</p> <p>なお、本件については、平成25年9月4日付けでさいたま市長宛て要望しております。</p>	<p>本郷第2公園につきましては、開設面積が約4300平方メートルを有する比較的大きな街区公園であります。現状の出入口が2箇所のみとなっており、公園のアクセスに支障を来していることも理解できることから、昨年9月にご要望をいただいたことを踏まえ、公園を整備する都市局都市計画部都市公園課と公園を管理する同局北部都市・公園管理事務所管理課との間で設置に向けて協議をしているところです。</p> <p>しかしながら、協議に先立ち現地を調査したところ、出入口設置要望箇所付近の道路地盤高が周辺の道路地盤高より低くなっており、出入口を設置することで地形上道路表面の雨水が公園内に流入して来る恐れがあること、及び公園のグラウンド面は道路面から更に約30センチメートル低くなっており、車両の出入りに対応した構造にする場合勾配を緩やかにする必要があり、約5メートル程度のスロープを設置することとなるため、比較的大規模な工事になることが想定されることから、改修の時期につきましては、予算の執行状況を踏まえ、今年度に対処するか来年度改めて予算措置して対処するか検討してまいります。</p> <p>【都市局都市計画部都市公園課】</p>
17	<p>本郷町内の公園で砂場が設置されている公園がありますが、砂が減り、固くなっているため、子ども達が遊ぶ状況にはありません。</p> <p>つきましては、各公園の砂場に砂を補充されたく要望します。</p>	<p>本郷町内の公園の砂場に関する要望でございますが、6月25日に、公園の管理しております指定管理者（公益財団法人さいたま市公園緑地協会）の職員により、本郷町内8公園の砂場の砂の掘り起しと異物の除去を行いました。砂の補充は本郷第1～3、6・7・本郷東の5公園で実施いたします。7月中には完了する予定となっております。また、今後も砂の状況を見まして適宜補充してまいります。</p> <p>【都市局北部都市・公園管理事務所管理課】</p> <p>なお、8月6日に所管に確認したところ、前述の公園の砂補充は、完了しています。</p> <p>【北区区民生活部コミュニティ課】</p>
18	<p>念願でありましたエレベーターの設置につきましては、平成25年度着工予定でありましたが、市が補正予算を組んで平成26年度には着工できる予定と伺っておりますが、いつ頃より着工になるのかその進捗状況をお願いします。</p>	<p>今羽駅エレベーター設置工事につきましては、ご質問にありますとおり、現在、本市議会平成26年6月定例会において補正予算の手続きを進めているところです。</p> <p>この補正予算が成立した後、工事発注を行い、順調に進めば秋頃には施工業者が決定する見込みです。</p> <p>しかしながら、建設資材価格の高騰などによるものとみられる入札不調の事例が引き続き相次いでいることから、予断を許さない状況です。</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p>

平成26年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
19	<p>今羽駅のエレベーターを平成26年度6月補正予算により、整備するとのことですが、過去3回入札が不調となっている。 入札が不調となった原因として、新幹線工事に伴う監督者がいる業者でないと入札に参加できないためである。そのため、また入札が不調になるのではと懸念している。 6月補正の結果と工事(入札)の見通しについて、担当部局から回答をいただきたい。</p>	<p>今羽駅エレベーター設置工事については、さいたま市議会平成26年6月定例会において補正予算案が原案どおり可決され、現在、工事発注の手続きを進めているところです。 順調に進めば、入札を経て秋頃には施工業者が決定する見込みですので、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。 ※平成26年9月19日付け回答 【都市局都市計画部交通政策課】</p>
20	<p>現在、市道10577号線(特別養護老人ホーム今羽の森北西側より原市新道まで)の雨水管整備工事が進められており、平成27年度には歩道整備工事すると伺っておりますが、平成26年度以降の進捗状況等をお聞きたい。</p>	<p>北区今羽町地内の市道10577号線につきましては、今年度より南側(特別養護老人ホーム今羽の森側)より歩道整備工事の着手を予定しており、現在、工事発注に必要な設計作業や関係機関との協議を進めているところです。なお、雨水管整備工事につきましては、平成24年度に完了しております。 【建設局北部建設事務所道路安全対策課】</p>
21	<p>市道10577号線のことで、平成24年度に雨水管整備工事が完了したとのことですが、原市新道までの30m区間が未整備であるため、雨水管整備工事が完了したとは思えません。</p>	<p>道路安全対策課から確認した内容として、今年度の整備箇所は原市新道までとなっております。 この原市新道までの区間は、警察との交差点協議に時間がかかるということで、市道10577号線南側の特別養護老人ホームから整備するように変更になっておりますが、その関係がございまして、雨水管が未整備になっていると思いますので、ご理解の程、よろしく申し上げます。 【北区役所くらし応援室】</p>
22	<p>雨水管整備工事完了後、歩道整備工事に着手するとのことですが、過去の台風においても原市新道との交差点付近は冠水しているので、設計時にこのような状況を考慮して整備してほしい。</p>	<p>北区今羽町地内の市道10577号線につきましては、現在歩道整備工事の着手に向けて設計を行っているところです。現在の計画では、車道の両側端部に道路排水構造物として側溝を布設する予定です。この側溝を、先に工事を終えました雨水管に接続し、流末にすることで、道路の路面排水の改善が図れるよう計画を進めているところです。 【建設局北部建設事務所道路安全対策課】</p>